

平成29年度第1回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 平成29年8月16日（水） 10時から12時まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県北館2階 第一会議室
- 3 出席委員 檜山委員, 山本委員, 米川委員, 栢野委員, 甲斐委員, 重道委員,
鷹野委員, 村若委員, 三上委員, 上栗委員, 藤田委員, 澤田委員,
佐々井委員, 石黒委員, 平谷委員, 小村委員（代理）
- 4 議 題 (1) 平成28年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況について
(2) ひろしまファミリー夢プランの目標等の見直しについて
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子育て・少子化対策課夢プラン推進グループ
TEL (082) 513-3171（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - (1) 開会（事務局）
 - (2) 健康福祉局長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 定足数確認
委員総数22名のうち15名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
 - (5) 議事
 - ア 平成28年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況について
資料1について事務局から説明した。
 - イ ひろしまファミリー夢プランの目標等の見直しについて
資料2について事務局から説明した。

【質疑応答】

資料1「平成28年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況」について

- (村若委員) 「21 いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境が整っていると思う人の割合」について、目標60.0%に対し、平成28年度実績が52.4%とわずかに下回っていることについて、どのように分析されているか。
- (事務局) イクちゃんネットホームページに登録しているお母さんを対象にメールマガジンでアンケート調査を行った結果である。この調査は4月の保育所入所前の2月という待機児童が一番発生している時期に満足度調査を行ったため、その影響もあって下がったものと分析している。待機児童の発生もあり、保育士の人材確保などより強力に推進する予定である。
- (澤田委員) それに関連して「24 待機児童数」のところで、平成29年4月に186人の待機児童がいてこのあと増えてくるということだが、例えば翌年の3月末にはどうなっているのか。

- (事務局) 3月での数字はとったことがないが、特に0, 1, 2歳児が増える。職員配置基準があり、例えば3歳児であれば児童20人に1人の保育士が必要であるが、0歳児であれば3人に1人の保育士が必要となる。0歳児を1人入れようと思った時には、さらに保育士の配置が必要な場合もある。年間通じて0~2歳児の待機児童が増えてくるが、4月になると一つ上の学年になるため、減少する。
なお、昨年、平成28年の10月時点で480名である。
- (澤田委員) ということは、3月末にはやはり1,000人近くになるということか。
- (事務局) そうではないかと思う。
- (米川委員) 「24 待機児童数」について186人の23市町の内訳はどうなっているか。
- (事務局) 広島市が93人、東広島市93人である。
- (小村委員(代)山本氏) まず、「22 認定こども園の設置数」について、目標88施設に対し平成28年度実績が111施設と上回っているが、平成29年度の目標が106施設となっている。認定こども園に移行が進み、これから実績を下回ることはあまりないと思う。
- (事務局) 現在、目標を上回るペースで設置が進んでいるので、今年度の現状をふまえて目標は見直していきたい。目標の下方修正はしない。
- (小村委員(代)山本氏) 「40 女性(25~44歳)の就業率」について、国が平成29年6月に策定した目標では80%を掲げているのに対し、県の目標が平成31年度に72.5%というのは少し消極的ではないか。
- (事務局) 県の目標を平成32年度に73%としており、目標に近づいている。確認が必要だが、国の目標については、さらに先の年度に80%としていたように思う。県としては、景気の動向や国の取組みの進み具合もあるが順調に進んでいる認識でいる。
- (重道委員) 「22 認定こども園の設置数」「23 広島県保育士人材バンクのあっせんによる就業数」について、働く保育士の確保が極めて深刻な問題であるが、夢プランには保育士人材バンクのあっせんによる就業数しか策がない。質も大事だが、量の問題が重要であり、いくら施設を増やしても保育士が確保できないと解決しない。広島市や東広島市で待機児童がいる原因でもあると思う。
保育士の確保に対して、保育士人材バンクのあっせんによる就業数以外に、広島県として何が具体的にできるか強く示すべきだと思うし、子供を預けられなくて困っていらっしゃるご家庭に対しても強いメッセージになると思う。
- (事務局) 待機児童解消に向けて保育士の確保については、ご指摘のとおり非常に厳しい状況であることは、各市町や現場の方からも伺っている。市町で整備を進めていただいているが、ハコはあってもヒトがないということも聞いている。実際、県の取組としては、人材バンクの運営を中心に保育士の合同就職説明会を開催するなどの取組みを行っている。これらを、さらに強力に進めることが必要だと思っている。
全国的に行われる保育士の処遇改善に向けたキャリアアップ研修について、6月に補正予算を組み、今年度県の主催で開催する。知事も全国知事会で『保育士の確保や無償化の議論もあるが、まずは保育士の確保ができなければ意味がない』と発言している。

県としても離職防止も含めて、新たに人材を確保すること、処遇を改善してキャリアを重ねていただくことを進めていきたい。

(重道委員) 処遇改善は今の方向性として有効なことだと思うが、地域型保育という視点から伝えさせていただくと、地域型保育の一環としての企業主導型保育施設の整備について、もともと国が5万人の目標で始めたが、非常に需要が高いため7万人に増やすということである。この制度は、補助率が高くいい制度だと思っている。

広島県では企業主導型保育施設の制度自体が始まったのが去年からのことであり、前からされている企業型保育施設は沢山ある。そういったところは、そのままの施設では企業主導型保育施設に変更できない状況である。新しく作る側にとっては非常に恵まれている制度であるが、これまで支えてきた人たちが置き去りになり、格差が生まれている。

企業内保育施設は一つの手段として当然あるべきだが、国が処遇改善を進めれば進めるほど、従来の企業内保育施設は補助の範疇外となり、母体となる企業の経営も厳しいため、企業主導型以外のものについては、保育施設の存続自体も厳しくなってきた。知事には知事会を通して、これまで頑張ってきた企業内保育施設に対する補助についてどう考えていくかやってほしい。認可保育園で働いている保育士ばかりではない。

そういうことも含めて、広島県らしさがこの夢プランの中で強くあってほしい。プランの見直し検討の中にも保育士の処遇改善が一切含まれていない。今の大きな問題は保育士の処遇改善を含めた保育士の確保であるので、表現を改めていく中で強い決意として県民に見せていただきたい。

(事務局) 企業主導型保育施設は有効な手段だと認識している。企業内保育施設については各企業の働き方に合わせた保育を実施しているというところで、認可保育園にはないシステムであり、待機児童のほとんどを占める、0, 1, 2歳児対策としては非常に有効な施設である。ご指摘のとおり、県としても対応できていない部分であると認識はしており、現状把握を含め、これからの課題であると考えている。

(石黒委員) 第3節についていくつか質問がある。ひとつは「43 一般事業主行動計画の策定率」について、義務化されている103人以上の一般事業主行動計画のパーセンテージがどのくらいになっているのか。

加えて、広島県は中小企業が多いわけですから、そういうところの行動計画の推進状況、いわゆる人数の多いところと少ないところの行動計画にどのくらいの差があるか。次世代法と女性活躍推進法2つあると思うので、そのあたりの行動計画の実施率・策定率を教えてください。

それに関して、男女共に働きながら子育てがしやすくという社会的な状況の中で、セクハラ・パワハラ・マタハラ・パタハラといった多くのハラメントが出てきている。県で毎年調査されていると思うが、セクハラ、パワハラに関しては半数あるいはそれ以上の職場で防止研修がされているという数字が出ているが、マタハラ、パタハラについてはまだ防止対策がされていない状況だと思うが、一番新しい情報でどのくらい対策されているのか。

(事務局) 次世代法の一般事業主行動計画は、従業員数101人以上の企業が義務化されておりほぼ100%である。女性活躍推進法も301人以上の企業が義務化されており、こちらほぼ100%である。また、31人以上の企業、101人以上の企業も含め、平成28年度実績が50.6%である。それより小さい規模の企業については把握していないが、策定率も低いと推測される。女性活躍推進法の方の策定率はわからないが、300人以下の企業で50

件程度策定している。国が策定を推進しており県も連携して進めたい。

マタハラ、パタハラについては、国が相談窓口を設けていて相談が何件あるかについてはわかると思うが、どのくらい対策が進んでいるかについて具体的な数字を持っていない。

(石黒委員) 一般事業主行動計画の策定率の平成28年度実施状況50.6%の中には、義務化されている企業の数値も入っているということですね。

(事務局) はい。

(平谷委員) 「31 乳幼児に読み聞かせをしている割合」「32『親の力』を学びあう学習プログラムにより子育ての不安が解消した割合」について、平成28年度の実施状況は80%を超えており目標数値を上回っているが、家庭に働きかける分野であり一定程度実績があがるが、その先が難しいという実感がある。31年度の目標が90%になっているが、具体的にどのように進めるのか。

また、それに関連して「63 保護者におすすめの絵本を紹介している割合」については平成25年度に比べ、平成27年度で実績が下がっている。これらの連携が、先ほどの90%を目指すというところも必要と思うが、90%を超えていくということはなかなかしんどいご家庭もある中で、どうやって実際やっていくのかというところを、分析含めて具体的なところを教えていただきたい。

(事務局) 「32『親の力』を学びあう学習プログラムにより子育ての不安が解消した割合」について、平成28年度実績は目標値を上回ったものの、27年度実績を下回ったことを受け、受講者へアンケートを実施し、「子育ての不安が解消した割合」がどのような理由で下回ったのか分析中である。リピーターも多くそのあたりの詳細な分析を進めている。

現在、幼稚園・保育所に通っている保護者の方が学べる教材を新たに開発中である。その教材をすべての園・所で行っていただくよう働きかけていきたい。

(平谷委員) ありがとうございます。読み聞かせという観点からはいかがでしょうか。

(事務局) お手元に参考資料「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランをお配りしている。ご指摘のとおり、家庭に届けるのはなかなか難しいのが現状である。

このプランの中で「子育てに役立つ情報の提供」という施策を立てており、P31に「家庭での取組みに役立つ情報の提供」を掲載している。これまでも分かりやすいリーフレット等を届けたい方に届くよう、ショッピングセンターでの配布など取り組んできたが、届きにくいのが実情と認識している。

今後もしっかりとPRをしたい。園・所で子育ての相談をするお母さん方が多いと聞いているため、園・所を通じてしっかり届けていきたい。

(平谷委員) ありがとうございました。お母さま方、保護者の方は園・所での子育て相談が一番身近だと思う。

もうひとつ、「51 養育費取り決め状況」について、割合としての目標設定がなされているのに対し、実績が件数で表記されている。これはどういった件数なのか教えてほしい。

(事務局) プラン策定時と平成31年度目標が率になっていて、その間の実績が件数になっている。これは5年に1回行っている、ひとり親家庭の実態調査で把握しているものが「率」、その間は精度の高いものが掴めないということで実際の件数を記載している。

なお、件数は、県の母子家庭等就業自立支援センターで相談を受け、解

決した件数である。

(平谷委員) ありがとうございます。できれば、養育費がどのくらい決まったかの数字であった方が良くと思う。例えば、センターに相談した人のうちのどれくらいの人が決まったかというような。

件数では母数もわからない。「割合」に近づけるといっても非常にわかりにくい。調査が5年に1回であることはわかったが、何らかの改善をしてほしい。

(事務局) どういった方法があるかを含めて検討したい。養育費の取り決めをしていない方がもっと存在すると思われる。県内で巡回相談も行っているので、そういった方々に相談に来ていただき、弁護士・保健師につなげたい。まずは相談に結び付けることで件数を増やしたい。「率」での表記については検討したい。

(平谷委員) できるかどうかはわからないが、平成24年の民法改正後に養育費と面会考慮交流に関しては明文化されたことを受け、取り決めをしたかどうかのチェック欄が離婚届にある。あの数字を持ってこれるのかどうか分からないが、データとしてはそちらがあるのではないかと思う。可能であれば追及いただきたい。

(事務局) それも含めて検討していきたい。

(鷹野委員) 「28 放課後児童クラブ登録児童数」について、数値上は目標を達成し順調に進んでいるように見えるが、現在、放課後児童クラブでは指導員が支援員の資格認定研修を受けている。平成31年度末までに全員研修を終了しなければ施設を開設できないと国が言っている状況で、現場では研修の枠が少なく、広島市では半数も受け切れていない。

これに関して、県としてどのような計画で準備をしているのかお聞きしたい。

(事務局) 放課後児童クラブの支援員研修について、特に広島市から研修枠の拡大要望をいただいている。国が定めている31年度までに、計画のある皆様に受講いただけるよう、今年度は昨年比で倍の定員枠を確保している。数字上は、定められた年数までに予定人数の研修を受けていただけるように準備をしている。

(鷹野委員) 現場としては、つい最近8月に計画が下りてきて、研修の段取りをしているが、年度初めにいつから始まり、いつまであるのかなどの計画を出していただければありがたい。

(事務局) スケジュールについては委託業者選定の事務等もあり、今のスケジュールを大幅に早めるのは難しい。こういったことは予算の段階で決まるが、正式決定は申し訳ないがギリギリになっているのが現状である。

(鷹野委員) 現場は9月、10月に研修が始まるのは厳しい。できるだけ早い段階で研修計画を出されるようお願いしたい。

(山本委員) 父親の立場として参加している。現在2人の子供を保育所に送迎しているが、10月からは短時間保育で16:30に迎えに行かなければならない。そういった送迎の時間や保育所の立地などについて、アンケートなどに出ているかどうか知りたい。

制度面では、保育所の増えることや保育士の確保が重要だと思うが、保育に関する不安があがっているかどうか知りたい。

(事務局) 不安の内容について個々の精査はしていないが、ご指摘のとおり様々なニーズがある中、各市町では、できるだけニーズに沿った形で保育決定をしている。

特に待機児童が出ている広島市、東広島市では多少ご不便をかけること

ろでもやむを得ず入園・入所していただいている状況にある。

(藤田委員) 「56 特別支援学校卒業者の就職率向上」について、職業コースも設置していただき、現場の先生も大変頑張っていただき、就職率も上がっているが、就職・就職率ありきでその子に合っていないということがある。1年～3年での離職率があれば教えていただきたい。

(事務局) 特別支援教育課が不在で申し訳ない。特別支援学校の就職率は全国平均を下回ってきたが、技能検定を行う中で今の状態に上がってきた。

離職率について担当課が把握しているかどうかはわからないが、私の把握している範囲では、就職した生徒の職場へ職員が行き、1～2年間は継続的に状況の確認をしていたように思う。丁寧に対応していきたいと思う。

今日いただいた意見は持ち帰り報告する。

(藤田委員) よろしくお願いいたします。

(平谷委員) 「79 暴力行為発生件数」について、全国平均と比べれば 0.5 くらいの差があるが、中・高についてはプラン策定時に比べ下がっている。

問題は小学校でプラン策定時よりも上がってしまっていることだ。中項目が非行防止と立直り支援になっているが、小学校については違う要因からのアプローチが必要なのではないか。

実情と支援策について報告をお願いしたい。

(事務局) ご指摘のとおり、小学校、中学校、高校では暴力行為の発生要因は異なる。小学校については発達障害などにより発生する暴力行為の内容や程度の低いものも多数入っている。夢プランの中では入れる場所がないため、ここに記載したという認識である。指定校で効果のあった、繰り返しが起こらないような取組みを横展開したいと考えている。

資料2「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直しについて

(平谷委員) 「46 児童虐待防止対策の充実」の指標について、もともと開催回数だったので、今回 5.1 回という実績をふまえて、6 回以上を目指すのだと思う。実務者会議は 3 層構造の真ん中であり、ケース会議をしているところで、ここに出て問題事案を見つけて協議していくことは非常に難しいと参加者から聞いている。

最終的には実際の個別のケース会議がいかにかちんと継続運営され、そのケースがきちんと回っていくかが重要だと思うので、ケース会議がどのように運営され、件数がどのようにになっていくか合わせて評価していただきたい。

(事務局) 実務者会議は色々なケースの進行管理を行っている。これをどちらの市町であっても、最低でも 2 か月に 1 回行ってもらうという見直しである。

具体の個別ケース会議の中で、本来の課題を把握して支援につなげることが難しいというご意見については、その通りだと思う。

昨年 3 月に県内で乳幼児死亡事案が発生したことを受け、目標数値を見直した。また、この事案を受け、今年度から、広島市以外の県内の市町のケース会議、実務者会議にも外部の有識者をアドバイザーとして派遣していく制度を開始した。アドバイザーからの助言によって課題を見出し、早期の支援に繋げたい。実務者会議で進行管理だけをしていれば良いということではなく、ケース会議にも注視して取り組みたい。

(米川委員) 毎年 6 月に幼稚園・保育所に中学生が職場体験にきている。これは非常に良いことだと思う。以前、平成 26 年度の 2 回目の会議でも発言したが、中高生のインターンシップ、次世代育成の中に入ると思うが、これをどこかの事業で是非やっていただきたい。

保育所の 0 歳児を見たり、幼稚園の 3 歳～5 歳を見たりする中で、子供を産むということの原点に対して男子も女子も非常に多くの感想を持っているのを、ここ 3 年見てきた。中高生のインターンシップの実現を考えていただきたい。

(事務局) 将来親になる子供達が乳幼児に接するというのは、大変効果があると思う。直接インターンシップということではないが、先ほど紹介したプランの中にもひとつそういった取組みがある。P36「親になるための準備期の学習機会充実のためのプログラムの開発・普及」ということで、中学生、高校生向けの教材を作成している。

これに合わせて、現在中学校の方でもインターンシップということで保育所や幼稚園に行っている学校もある。こういったことが、より進むように関係団体としっかりと連携したい。

(澤田委員) インターンシップということで、1 日 2 日という体験ではなく、その中に一定期間入るといふ、大学生の研修などでもあるが、ちょっと行っただけでは逆にマイナスになることがある。長く付き合う中で、大変だけれども楽しい、こんな成長が見られて嬉しいという体験につなげてほしいということですね。

(米川委員) 実体験として、乳幼児子供の「育ち」をみることが出来る。ここ最近 2～3 年の子供たちの感想文の中でそれが実感できる。是非、教育委員会で推奨していただければ、我々幼稚園、保育所、認定こども園、地域型もたぶん協力できると思う。

障害のある子供たちのプランニングについて、障害福祉計画が動き始めているが、これについての文言がファミリー夢プランには入っていない。

このプランの終了時など、今後の見直しでは障害福祉計画に書いてあるものが実現できるようにお願いしたい。

もうひとつ、ネウボラ構築事業について、これは去年児童福祉法が改正になり、子育ての包括支援が始まっているが、その変形版なのか広島県独自としてこのネーミングでいくのかお聞きしたい。

(事務局) ひろしま版ネウボラ構築事業について、ベースは国で進めている子育て世代包括支援センターである。ただし、国の子育て世代包括支援センターについては母子保健型、子育て支援の基本形という設置型がバラバラで、現状ではセット型が進んでいない状況である。

広島県では、母子保健と子育て支援をセットにしたものを基本にし、窓口のワンストップ化をはかりつつ、妊娠期～子育て期まで切れ目のない支援体制を作っていこうというのが「ひろしま版ネウボラ構築事業」である。

方向性としては国の母子保健法、児童福祉法と同じであるが、それをさらに加速するための仕組みである。

(事務局) 現在、平成30年度からの次期障害福祉計画として、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に向けて検討中である。いただいたご意見を踏まえて検討したい。

(山本委員) 待機児童の目標について、これまでずっと「0人」を目指してやってきている。待機児童がうまれる背景や環境などを解決するために色々と整備をしているが、目標として「0人」という数字が本当にいいのか。見直す予定はあるか。

(事務局) 待機児童の数について、平成27年度161人、平成28年度186人と少し増えている。内訳については、27年度は広島市161人、28年度は広島市93人、東広島市93人であり、広島市については減少している。

国が待機児童の基準を見直している経過措置として、旧基準と新基準を使用している市町があり、東広島は新基準を採用したことで、より実態を正確に把握したところ93人となったということである。

ご指摘のとおり、「0人」は非常に難しい目標であるが、県としてはあくまでも「0人」を目指したい。

(澤田委員) ちなみに広島市は旧基準か。

(事務局) 広島市は新基準である。旧基準でいくと88人となり大きな差ではない。広島市については、これまでも実態に即した数字をだしていたため大きな乖離はない。

(米川委員) 事業主で育休・産休の取得率はどうなっているか。産休だけでは厳しく、育休の取り方について工夫が必要ではないか。今は義務で1年になっているとは思いますがそこらへんについて経済団体はどのように考えておられるか。

(佐々井委員) 働き方改革については、経済界においても大きな問題である。後で説明があると思うが9月にW i tというイベントがある。

また、広島商工会議所連合会と広島県商工会連合会が企業を認定している。その企業はきらきら輝く、働き方について非常に理解がある企業であると認定することによって、評価が上がって、『ここはいい企業なんだ。ここで働くことはとても良いことだ。自信をもってこの会社に勤めているんだ。』と働く人のモチベーションを高める目的がある。この審査は厳しいが、経済界全体として働き方改革を盛り上げていこうという機運である。

ただ、大企業と中小企業との格差は広がっている。経済界としては平準化していきたい。

育休についての把握はできない。31人以上の企業に対するアンケートを

実施して、ある程度の数字は示してあるが、正しい数字かどうかは今ここでは出せない。

(米川委員) 待機児童対策、病児保育など、いろいろな制度は整ってきているが、それが本当に子供にとって良いかどうかについては、全く議論されていない。

“子育て支援”という言葉の中で、子供は預ければいいのか。例えば、熱のある子供は母親と過ごせるような、休みやすい仕組みをどこかで考えないといけない。産後1年間から1年半は子供と過ごせるような、時間を取れる仕組みづくりをやっていかないといけない。

今の子供たちが20年後、大人になった時にこういったことを考えられるのだろうか、という心配もある。保護者の中では、子育てしづらいと感じている親、仕事をしたい親もいる。その人たちは何とかしなければいけない。しかし、預けたいから働きに出る、という視点が変わってきた感がある。

以前は、働かなければ養育ができないという家庭があった。これは「保育の欠ける」と言っていたが、平成18年に変更があって「保育の必要な」に変わった。そして、今は「預けるために働く」に変わってきた。

働かないと預けられないという考え方は、子供にとったらいいか、という議論が欠けている。

子供を中心として、「擁護」「幼児教育」の必要性を考えないと、広島県あるいは日本の将来は大変なことになる。

(事務局) 育児休業取得率について補足説明がある。県の職場環境実態調査では県内企業の取得率を計っており、男性の育児休業取得率は平成28年度で5.8%である。国の平均は3.1%であるため、全国に比べると広島県の企業は努力していると思う。女性については正確な数値ではないが80~90%育児休業を取得している。企業でも、働き方改革ということで場所や時間に関わらず、働きやすく休みをとりやすい環境を整える努力をされている。

その他の意見

(村若委員) 子供の貧困対策について、アプローチの仕方として、貧困家庭やひとり親家庭限定で何かするといっても人が来ない。一方、誰でも来ていいということにすると、一般家庭の子が含まれるため、支援を必要とする家庭にはある程度しか届かない歩留まりがあるというジレンマがある。その辺を施策として支援いただきたい。

具体的には、ひとり親家庭だけに向けた補助や助成ではなく、ひとり親家庭を含む集団に対して事業をしたことに対する支援をしてほしい。

今後、調査をされる予定ということで、調査をどのように生かしていただけるか注目している。

(事務局) こども食堂や子供の居場所づくり、学習ボランティアなど様々な事業をやっていただいているが、ひとり親家庭の子だけを対象にすると子供たちを差別化してしまうため、声掛けが難しいということをよく聞く。幅広く声かけをして、その中にひとり親家庭の方がいればその方について補助等をする流れではあるが、ご指摘のとおり歩留まりがありジレンマを抱えておられるのだと思う。

あるNPO法人ではシングルマザーズカフェを開催し、そのあとに事業を行うという工夫をしている。色々なやり方があると思うので、そういった情報を集め、提供していきたい。

子供の生活実態調査については、今年度、小学校5年生・中学校2年生

とその保護者、支援機関の支援者、児童養護施設や里親の方、という3つの調査を行っている。初めての調査なので負担をかけると思うが、実効性のある子供の貧困対策につなげていきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

(甲斐委員) 「保・幼・小の接続に関わる研修会の実施」について、地域やその場の現状が色々あって、なかなか接続が進まないのが現状である。質の向上、保育指針、幼稚園教育要領の改定があるので、保・幼・小の連続性ということで、合同の研修会を実施して、全体の質の向上をお願いしたい。

また、「わーくわくママサポート」で子供を預かる園として、開始当初は5月・6月は月1件だったものが、8月は2件、9月は3件まで実績が上がっており、働くママのサポートとして役に立っていることを嬉しく思う。

(事務局) ひろしまっ子プランの中でも七つの柱の施策のひとつとして、「幼・保・小の連携教育の推進」に取り組むこととしている。入学前の先生方の交流、園児・小学生の交流まではできているが、幼稚園、保育所での教育・保育で培われた子供の育ちや学びを小学校に繋げるところは、まだできていないと認識している。

幼稚園教育要領や小学校学習指導要領では、今まで以上に学校間の接続が強調されている。今後、県内で幼稚園教育要領の伝達講習を行っていく予定である。幼稚園、保育所は連携に熱心だが、小学校のハードルが高いということをよく聞いており、教育委員会でも受け止め、小学校へも連携・接続をしていこうということ伝えていきたい。

(澤田委員) 「森のようちえん」について、わくわくするような興味深い内容だが、関係者に話を聞くと小学校に上がった途端、それまで森で経験してきたことが通用しない、繋がらないということを知った。「森のようちえん」を進めることも自然保育も重要だが、継続性についても考えてほしい。

(上栗委員) 現在、私の施設に70名の被虐待児がいるが、お盆に帰れたのは30名である。40名が帰れていない。この中には児童相談所が外泊を制限しているケースがかなりある。原因としては初期対応が遅く、虐待が進行してから入所しているということがある。

夢プラン「45 児童虐待通告義務の認知度」について、前から言っていることがある。昭和22年に策定された児童福祉法で、通告先は児童相談所となっていた。今は福祉事務所でも、県でも市町でも、民生委員でもいいことになっている。ところが、『広島県はこども家庭センター』という名前になっていて、3つの相談所が入っており児童相談所はそのひとつに位置している。通告する人の中にはこども家庭センターと児童相談所が結びつかない人がいる。広島市は児童相談所と銘打っているが、保護者の中には児童相談所を知らない人もいる。

以前から、北部、東部、西部のこども家庭センターを児童相談所にしてほしいと言っている。通告先は児童相談所と銘打っていただかないと、認知度が上がらない。ぜひ名称変更をお願いしたい。

現在、多いのは身体的虐待ではなく心理的虐待である。児童虐待防止法で、子供の前でのDVは心理的虐待に値するとなっており、警察から通報が多くなっている。その中で酷くなってから我々の元にやってくる。「45 児童虐待通告義務の認知度」向上のためにも、こども家庭センターではなく児童相談所をメインに出してほしい。

(事務局) こども家庭センターは平成17年6月、児童相談所、知的障害者更生相談所、婦人相談所の3つの機能を統合し「子供と家庭に関する総合的な相談機関」として名称変更した。

児童相談所という冠を取った当時の意図としては、子供のことや家庭のことで何かあれば気軽に来てほしいという、敷居を低くする目的で名称変更した。他県でも名称変更が行われていたので、こども家庭センターと変更した。

名称変更については、ここで答えることはできないが、虐待の未然防止、初期段階での通告及び支援に力を入れたい。

(平谷委員) 弁護士でも、児童相談所やこども家庭センターについて十分理解していない人が多い。189で通告することをかなり広報しているが、電話をかけると自動音声になって、最終的につながるまで30秒くらいかかった。

通告を躊躇されている方は途中で切ってしまうのではないかと思う。189をダイレクトにつながるようなシステムにしてもらえると、電話を切るリスクが減り、通告数が増えるのではないか。

(事務局) 189は「いち早く」ということで、全国児童相談所共通ダイヤルは国で一括契約して導入しているシステムである。以前は1分程度かかっていたが、一昨年前システム改修をして30秒ほどに短くなった。

「いち早く」になっていないということは、全国児童相談所所長会からも要望を出している。いずれにしても虐待かなと思ったら、必要なところに必要な情報が繋がるような仕組みが必要であると考えている。

(村若委員) 待機児童について、東広島市では人口が増加している中心部と周辺部、いわゆる過疎地との格差が進行している。周辺部の保育所は空きがあるが、中心部は空きがない状況である。

速攻性はないが、人口集中を改善しバランスをとる方策も必要ではないかと思う。田舎へ都会の人が住むような支援策の情報があれば教えていただきたい。

(事務局) 移住対策というところでは各市町の取組みを県でも支援しており、相談窓口を首都圏に設置している。移住ということになると仕事がセットでないと難しく、仕事についても紹介する取組みを行っている。県のHPにも情報があるので見ていただきたい。

7 会議の資料名一覧

資料1 平成28年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

資料2 「ひろしまファミリー夢プラン」の目標等の見直しについて

参考資料 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン